

経営発達支援計画の概要

実施者名	新潟西商工会（法人番号 9110005000892）
実施期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
目標	<p>地区内小規模事業者への施策の普及を徹底し、経営資源の乏しい個別企業の経営力の向上と販路開拓等の課題を解決するため、事業計画による経営を継続して支援することで、小規模事業者の持続的発展に寄与します。また、創業者に対して関係機関と連携して、継続した支援を取り組んでいきます。</p> <p>地域の特徴を活かした賑わいのあるまちづくりの推進のため、「拠点商業活性化推進事業計画」、「いもジェンヌ農商工連携協議会事業」に関係機関や地域住民、地域活動に参加する大学生と協働で取り組みます。</p>
事業内容	<p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 統計資料による調査分析、地区内景況調査の実施により、地域経済の現状を把握し経営支援に活用します。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 巡回、窓口での各種相談により経営状況の分析を行い、課題解決に向けた経営支援を行います。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 巡回、窓口相談、セミナー開催により動機付けを行い、創業、金融、補助金申請等の機会を通じて事業計画の策定支援を行います。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 策定した事業計画に従って行われる事業の実施に関して、定期的な巡回等で必要な支援を行っていきます。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】 需要を見据えた事業計画の策定を目指し、価値観が多様化する消費者の需要動向を調査、整理、分析し、その結果を提供することにより小規模事業者の持続的な発展を支援します。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 商談会、展示会及びアンテナショップへの参加推進とWEB情報の発信支援により、売上・利益増加を目指すとともに、小規模事業者の販路開拓に寄与します。</p> <p>7. 地域経済の活性化に資する取組 新潟市西区、関係機関と連携して地域の特徴を活かした賑わいのあるまちづくりの推進のため「拠点商業活性化推進事業計画」、「いもジェンヌ農商工連携協議会事業」に取り組みます。</p>
連絡先	<p>新潟西商工会 住所 〒950-2112 新潟県新潟市西区内野町537番地 電話 025(262)2316 FAX 025(262)2305 電子メール niigatanishi@shinsyoren.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の概要

当会が担当する地域は旧内野町（下記新潟市合併前市町村地図参照）で、新潟市西区の西地区に位置します。佐渡ヶ島や日本海に沈む夕日が望める砂浜と新川漁港を有し、新潟米コシヒカリを栽培する新潟平野の穀倉地帯やスイカ・大根・近年では地域ブランドのさつまいも「いもジェンヌ」を栽培する畑作地帯に接しています。当地区には新潟大学の五十嵐キャンパスがあって、学園都市の側面も持っていると同時に、新潟市のベッドタウンとして栄えてきた地域です。当地区で全国的に知られているものとして川の立体交差があります。もともと流れていた川「西川」の下に大きな川「新川」を掘ったものです。江戸時代、内野地区を含む西蒲原一帯は、水の出口が少ない湿地帯で、しばしば水害を引き起こしていました。そこで新たな水路の開墾が計画され、1820年に人工の川「新川」が完成しました。これにより、水害は緩和され、一部の湿田は乾田と変わるまでとなり、その後改修工事が重ねられたことで、中心地である内野には工事に関わる人、その生活を支える様々な職業の人々が集まることとなり、周辺一体の繁盛につながりました。

内野町が新潟市と合併した1960年（昭和35年）以降しばらくは、西区では旧内野町の中心市街地が最も賑わっており、行政・商業の中心地でもありました。しかし1960年代後半以降、新潟市の中心部により近い坂井輪地区で、宅地開発が急速に進み、人口も後に坂井輪地区が内野地区を抜いて西区で最多となりました。内野町の街道沿いの市街地が新たな開発が困難であるとの事情から、それまで、内野町中心部にあった「内野町郵便局」「内野町警察署」は「新潟西郵便局」「新潟西警察署」にそれぞれ改称し坂井輪地区に移転しました。また、幹線道路沿いに小売店、飲食店、サービス業の店舗が多く出店しました。近年においては新潟西バイパスが開通し、手狭となった「新潟西警察署」は郊外の流通センターに移転し、郊外のバイパスインターチェンジ付近には新たな商業施設が多く建設され、時代の流れや環境の変化とともに人や車の流れも大きく変わってきました。



2. 地域の課題

当地区の存する西区は、鉄道・幹線道路を中心に、中央区に接する西地区（旧内野町）・坂井輪地区のほぼ一帯が住宅地となっており、新潟市中心部のベッドタウンとして機能しています。新潟市の公表している将来人口では、2015年15万9千人から2025年には15万3千人と多くの市区町村と同じように今後人口が減少傾向にあると推

計しています。地区内産業構造として第3次産業の割合が高く、小売業やサービス業といった生活に密着した業種が多いことから、人口の減少はこれら産業に直接影響してきます。

また、交通網の整備から前述のとおり人の流れについても内野地区から坂井輪地区、そして現在は郊外へと変化しています。このことから旧市街地の中では、事業規模の縮小や高齢化等を理由に廃業する事業者が増えてきています。

その一方で、当地区では新潟大学の五十嵐キャンパスを有し、学園都市として多くの学生が地域で生活をしていて、若者の存在が地域ににぎわいをもたらしています。学生向けの不動産賃貸や飲食店・サービス業、コンビニエンスストアが狭い地域の中で多く存在していますが大学周辺の地域に限定されています。いかに地域全体ににぎわいを結びつけるかが課題となっています。

また、町の顔であるJR内野駅舎が新しくなり、駅周辺が整備されました。駅近くには区役所出張所庁舎の建て替えにあわせ、200人収容のホールをメインとする内野まちづくりセンターが併設されたことから、施設の利用にあわせて多くの人が町の市街地に集まってくることが考えられます。商店街等に良い影響を与えることが期待されますが、空き店舗対策など受入れ体制の整備も必要となります。

3. 新潟西商工会の概要

当商工会は、1942年（昭和17年）9月に任意団体として発足し、1960年（昭和35年）9月に商工会法制定と同時に法律に基づく商工会として「内野町商工会」が設立されました。1970年（昭和45年）には、国道116号線の開通、1978年（昭和53年）には新潟大学の移転を契機として会員数が伸びてきたことから、1986年（昭和61年）、「内野町商工会」を「新潟西商工会」に名称を変更しました。

内野町中心部には、狭いエリアの中に以前は造り酒屋が4軒（現在は2軒）あって「地酒の町うちの」として町の特徴をいかした地域振興事業も取り組みました。また、商業活動が盛んな地域で駅前周辺に三つの商店会組織があり、商工会では関係機関と連携してサービススタンプ事業や共通商品券の発行、近年においては、プレミアム付き商品券事業、西区内の地域拠点商業の振興を目指した拠点商業活性化推進事業計画、地域ブランドのさつまいも「いもジェンヌ」による商品開発などに取り組んできました。

今後は、地域総合経済団体として、各機関と連携しながら様々な事業を通じて地域のにぎわいの創出を図りながら地域の活性化を目指すとともに、小規模事業者支援については、国、県、市の施策の普及を徹底し、地域の身近な相談相手として小規模事業者に寄り添いながら伴走型支援を行っていきます。

4. 小規模事業者の現状と課題

当地区には立地的、交通の利便性から住宅地として栄えた経緯があり、小売業、飲食業、サービス業など生活に密着した業種が多く、また、一部地域では職人の町として栄えたところがあって、建築業者が多く存在します。（下記地区内業種別事業者数を参照）いずれの業種も大半が経営体力の弱い小規模事業者であって、それぞれ競争激化等の要因から厳しい経営環境にあります。

昨年、実施した地区内の景況調査で、後継者の有無の問いには67%の事業所で「後

継者なし」の回答の結果でした。経営者の業暦により、まだ後継者の問題に至っていない状況もあるため一概には判断できませんが、後継者がなく経営者の年齢上の理由から廃業をせざるを得ない事業所も増えています。開業する事業所も飲食店や美容業などのサービス業が中心であります。全体として廃業率が開業率を上回っていて事業所数は減少傾向にあり、地域の活力の低下や雇用の場の減少が懸念されます。

【建設業】 大工、土木工事、屋根工事、板金、内装といった住宅関連の建設業者が多く、ほとんどが従業員20人以下の小規模事業者です。住宅建築の場合、以前は小規模事業者でも新築住宅の請負工事の受注もありましたが、近年は、新築物件の減少もあって元請での受注は、増改築、修理が大半で、営業力がない事業者では新築物件を請け負うことは難しくなってきました。元請で仕事が取れない事業者は、利益が少なくても同業他社からの手間賃での仕事を請け負っています。また、従業員を雇用している事業所でも若手人材の確保が難しく、従業員の高齢化が進んでいます。

【小売業】 地区内及び近郷に大型商業施設が多く存在し、競争の激化から収益状況が悪化し、廃業する店や現在営業を続けていても後継者がいないため、近い将来、廃業予定の店舗も多く存在しています。前記2に記載のとおり、内野駅周辺の開発が終了し、イメージが刷新され街のにぎわいが期待される場所ですが、駅周辺の商店の廃業や廃業予定も多いことから、街としての魅力を維持するためにも、空き店舗対策が課題となっています。

【飲食店】 駅前や大学周辺に多数の飲食店があつて、昔からの割烹料理店も多く存在します。飲食店は起業のしやすさから新規開業も比較的多いものの、競合が多いことから比較的短期間で閉店するケースもあります。既存の営業店でも、客数の減少から材料費の上昇や消費税負担を価格に転嫁できず収益を悪化させている店が多くあります。

【サービス業】 顧客を引き継ぎ独立する店や新規開業、多店舗化する店、チェーン店など地区内には理美容店が多く存在しています。それだけに競争も厳しく、売上げが減少し収益確保が難しくなっています。店として特徴をもっていかに新たな顧客の開拓ができるかが課題となっています。

地区内業種別事業者数（平成29年4月1日現在 当会調査名簿による）

業種名	商工業者数	小規模事業者数	普通会員数
建設業	164	162	102
製造業	34	34	24
卸売業	11	10	9
小売業	185	172	89
飲食・宿泊業	117	116	48
サービス業	249	243	90
金融・保険・不動産他	48	36	22
合計	808	773	384

5. 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

新潟市は、平成27年度から平成34年度までの8年間を見据えた総合計画「にいがた未来ビジョン」に掲げた「雇用が生まれ活力があふれる拠点」の実現に向け「中小企業・小規模事業者活性化プラン」を制定し、中小企業・小規模事業者の自主的な努力を尊重し、以下3つの成長モデルの実現に向けた取り組みを関係者と連携して進めることとしています。

●新しく生まれる

・・・起業・創業により新しい事業体を立ち上げる、企業内ベンチャーなどによる新事業分野への進出を目指す。

●成長発展する

・・・経営基盤の強化や人材の育成などを通じて、売上げ、利益、従業員数など事業規模の拡大を目指す。

●持続的に発展する

・・・事業規模の拡大を必ずしも求めず、技術の向上や雇用の維持など持続的・安定的な事業の継続を目指す。

当会も新潟市総合計画を踏まえて、新潟市、市内関係機関と連携しながら地区内小規模事業者にとって「頼りになる一番身近な相談相手」として認知され、起業・創業者支援とやる気のある小規模事業者の成長・持続的発展に寄与することで事業を推進します。

6. 経営発達支援計画の目標とその方針

前記5の「小規模事業者の中長期的な振興のあり方」を踏まえて、地区内小規模事業者の共通課題である売上向上と利益の確保を図るため、小規模事業者施策の普及を徹底させるとともに、創業、補助金申請、金融支援、セミナー等の機会を通じてビジネスプランに基づく経営を啓発し、事業計画策定やその着実な実施を支援し、それぞれの事業者の経営力を向上させることを目標とします。当会では、現在、新潟市西区ほか関係機関とともに、拠点商業活性化推進事業や農商工連携協議会事業に取り組んでいることから、商店街内の小売・飲食・サービス業者、地域資源を使った商品を販売する事業者を重点支援対象者として取り上げるとともに、その他、セミナー等の参加で経営意欲のある事業者なども重点支援対象者として取り上げ支援を強化していきます。

(1) 小規模事業者施策の普及の徹底

広報活動、経営指導員等の巡回指導、ITの活用などの情報発信の手段を講じ、国、県、市の施策等の普及を徹底させます。

(2) 創業・第二創業支援

新潟市は産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けていることから、市内における創業にきめ細かく対応できる環境にあります。当会では関係機関と連

携して創業者支援を行います。また、セミナーや個別相談を通じて新事業に取り組む小規模事業者を掘り起し、第2創業の支援を行っていきます。

（３）ビジネスプランに基づく経営の徹底

創業時における計画の策定、補助金申請、金融支援、セミナー等による動機づけを行い、ビジネスプランによる経営の啓発を徹底し、事業計画策定と実施支援を行います。

（４）地域振興事業の推進

新潟市西区が策定した拠点商業活性化推進事業計画により、地域の顔である商店街のにぎわい創出、個店の魅力アップとなる事業の実施や商店街振興の施策に関係機関とともに取り組んでいきます。また、さつまいもの地域ブランドである「いもジェンヌ」の加工品開発が進められており、商店街の振興も絡めてブランド化を高めていきます。

【重点支援対象者】

●経営意欲のある事業者の経営力向上 13件

若手後継者などの中から経営意欲のある事業者を選定し支援にあたります。

●地域資源を活用した事業者の需要開拓 3件

「いもジェンヌ」関連商品の取扱事業者を中心に選定し需要開拓の支援にあたります。

●小売・飲食・サービス業者の経営力向上支援 6件

商店街内の小売・飲食・サービス業者を中心に選定し経営力向上の支援にあたります。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

平成28年度に中小企業景況調査を15社対象に実施していました。その結果については全国、県集計のレポートを調査対象企業へフィードバックするほか事務所内で閲覧する程度の活用でした。

また、行政や関係機関から統計調査やレポートなど様々な情報の提供を受けていますが、経営指導の現場で役立ててきたとは言い難い状況です。公表されている経済統計調査については、県内、市内までのもので地区内（西区）をまとめたものがなく、経済動向を活用するところまでは至っていません。

そこで、可能な限り地域に絞った統計調査を分析し、また地区内の景況調査を実施することで、地域経済の現状を把握し小規模事業者の事業計画策定の参考資料など経営支援に活用していきます。

【事業内容】

(1) 地区内小規模事業者景況調査による分析

地区内小規模事業者の景況感、経営上の課題、商工会への要望などを上期（1月～6月）・下期（7月～12月）により個別に調査を行い、結果をホームページや会報を通じて情報提供するとともに、調査事業所へのフィードバックや個別の相談支援に活用します。

●調査内容

- ・後継者の有無
- ・売上高、採算、仕入単価、販売（客）単価、資金繰り、雇用動向、景況判断について前年同月比、前期比、今後の見通しのD I 値
- ・経営上の課題
- ・商工会への要望

(2) 統計資料による調査分析

各機関の統計資料で、可能な限り地区内（新潟市西区）情報に絞ったものを整理し、結果をホームページや会報を通じて情報提供するとともに個別の相談支援に活用します。

①人口世帯数動向 資料：新潟市住民基本台帳人口

●調査内容

・新潟市西区 人口、世帯数

②建築動向 資料：新潟県建築統計月報

●調査内容

・新潟市西区 着工建築棟数、新設住宅着工戸数

③雇用動向 資料：新潟労働局 最近の雇用失業情勢

●調査内容

・新潟職業安定所管内 月間求人数、月間求職数、求人倍率

④消費動向 資料：総務省統計局 家計調査報告

●調査内容

・新潟市内の家計調査における実支出（2人以上の世帯のうち勤労者世帯）

・消費支出（食料・住居・被服履物など）の月次動向

【活用方法】

①地域経済情報としてホームページや会報を通じ毎月情報提供します。

②結果を調査事業所へのフィードバックや個別の相談支援時に活用します。

③事業計画策定などの相談時に調査結果を説明。取扱商品に関する消費動向、マーケット対象となる地域の人口動向など小規模事業者のニーズに適した情報提供を行います。

④職員間の勉強会、地区内支援機関等との協議会等で実態動向、ニーズを共有します。

【目標】

内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
地区内景況調査の実施 及び情報提供回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
(調査対象企業)	50社	50社	50社	50社	50社	50社
統計資料による調査分析 及び情報提供回数	未実施	12回	12回	12回	12回	12回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【現状と課題】

現状では、金融、税務等の相談時に、財務資料やヒアリングにより経営状況の把握を行っていますが、その過程で実施している分析結果は融資の実行や税務申告といった目的に利用されるだけで、相談者にフィードバックし有効活用するまでには至っていませんでした。数値による現状把握を行い経営にあたる小規模事業者はまだ少数なため、相談の機会を通じてその重要性を訴え浸透を図っていきます。

【事業内容】

今後は、経営指導員等が巡回・窓口相談を通じて小規模事業者の企業概要・経営資源の把握を行い、経営状況を分析し課題の解決を図るための支援を行います。

(1) 記帳機械化事業である「ネット de 記帳」の受託先に対して、同システムで提供される資料（簡易財務診断）を活用し、税務支援時若しくはその後に担当職員および経営指導員が経営分析を行い、結果をフィードバックし、営業面や財務面などの課題を事業者と一緒にって見つけ解決にむけた経営支援を行います。

(2) 財務資料を確認する税務申告やマル経資金などの金融支援の際、経営支援システムを活用し経営分析を行い、結果をフィードバックし、営業面や財務面などの課題を事業者と一緒にって見つけ、解決にむけた経営支援を行います。

(3) 経営分析により抽出した専門的な課題に対しては、ミラサポやエキスパートバンクの登録専門家を派遣し、課題解決に向けて伴走型の支援を行います。

(4) 前記の経営発達支援事業の目標 6 の事業計画策定を予定している重点支援対象者に対して、経営支援システムを活用し経営分析を行い、経営の課題を事業者と一緒にって見つけ解決に向けた経営支援を行います。

分析項目

- ①企業概要・経営資源調査
 - ・企業概要全般（情報の整理）
 - ・経営資源（商品・技術・設備・客層など）
- ②財務分析
 - ・収益性分析
 - ・安全性分析
 - ・キャッシュフロー分析
- ③SWOT分析

【目標】

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営分析実施件数	35件	40件	45件	50件	55件	60件
うち重点支援対象者 経営分析件数	未実施	2件	4件	4件	6件	6件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

当会では、創業・第二創業、補助金申請、金融相談時に事業計画書を作成支援していますが、自らすすんで事業計画を作成する小規模事業者はまだまだ少ない現状です。様々な機会を通じて、事業計画の策定による経営の重要性を理解していただくことで、より多くの小規模事業者から社会経済情勢の変化に対応した経営を目指していただきます。

【事業内容】

事業計画の策定については、事業計画作成セミナーや個別相談会の機会を通じて、小規模事業者自身の一層の自覚と努力を促すとともに、自助努力だけでは対応できない小規模事業者に対しては、財務資料や経営分析結果から事業計画の策定を伴走型で支援します。なお、事業計画策定支援に関しては、以下の内容での取り組みを行いますが、商店街内の小売・飲食・サービス業者、地域資源を使った商品を販売する事業者、セミナー等の参加で特に経営意欲を持った事業者の中から重点支援対象事業者を選定し、経営分析から、需要動向の情報提供、計画策定、販路開拓に寄与する事業の支援を徹底します。

(1) 事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会の開催により、事業計画を作成する小規模事業者の掘り起こしを行います。

(2) 経営分析の支援を行った小規模事業者に対して、事業計画作成の重要性を説明し、その掘り起こしを行います。

(3) 金融相談時に経営分析から経営改善計画の策定支援を行います。

(4) 小規模事業持続化補助金、ものづくり補助金の申請時に経営分析から事業計画の策定支援を行います。

(5) 地域における創業・第二創業を支援するため、創業希望者には（公財）新潟市産業振興財団など他支援機関の行う創業セミナーを紹介し、当会は個別相談を主体に支援を行います。個別相談では、国、県の創業補助金の申請支援や金融あっせん、事業計画の策定支援を行います。

(6) 事業承継の相談時に事業計画策定を提案し経営革新を支援します。

【目標】

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
小規模事業持続化補助金 ものづくり補助金 計画策定件数	7件	7件	7件	7件	7件	7件
金融相談 経営改善計画策定件数	4件	5件	5件	5件	5件	5件
創業計画策定件数	4件	5件	5件	5件	5件	5件
他事業計画策定件数	未実施	3件	5件	5件	6件	6件
うち重点支援対象事業者 事業計画策定件数	未実施	4件	4件	4件	5件	5件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

当会でおこなってきた事業計画策定後の支援は、小規模事業者持続化補助金や金融相談時の経営改善計画書後のフォローアップで回数も内容も担当した経営指導員の判断で適宜対応してきました。今後は、計画的に回数や支援内容を決定し、小規模事業者に対するフォローアップを手厚く行うことで、事業計画の実現に向けた支援を行います。

【事業内容】

(1) 経営指導員等による定期的なフォローアップ

これまで、経営指導員が個々の判断で実施してきた計画策定後の支援を、今後は定期的に（1年目：四半期に1回、2年目：年2回を目標）巡回訪問を実施し進捗状況や現状把握を行います。

(2) 支援政策の提供

事業計画策定後に、国、県、市の行う支援策等の広報、案内により周知し、事業計画実現のフォローアップを実施します。

(3) 金融斡旋

事業計画を進める上で必要な事業資金については、従来のマル経資金や県・市の制度融資に加え、「小規模事業者経営発達支援資金」を支援メニューとして活用します。

(4) 専門家派遣

事業計画策定後に、専門的な課題等が明らかになった場合は、ミラサポや新潟県商工会連合会登録のエキスパートと連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対して丁寧サポートします。

(5) 創業者支援

創業者については、経営がどんぶり勘定にならないよう、創業後初期段階は、経営状態を把握するため日々の記帳が重要であることを理解してもらい、税務・経理相談を重点的にフォローアップします。

【目標】

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
フォローアップ 個社件数	7件	20件	22件	22件	23件	23件

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

現状では、研修会やインターネット、マスメディア、個別相談の際に事業者からの情報収集を行う程度で、一般的な情報収集に留まっており、地域一般消費者等からの身近な情報がなく、的確な需要動向を把握するまでには至っていませんでした。今後は、需要を見据えた事業計画の策定を目指し、価値観が多様化する消費者の需要動向の的確な情報収集、分析、提供を行えるような調査へと改善します。

調査の実施にあたっては事業者に合わせて調査票を用いて調査を実施し、精度の高い、地域及び顧客の需要データを把握します。

把握したデータについては事業者ごとに分析・加工し、需要動向調査資料として取りまとめ、事業計画策定時に活用するとともに、事業計画策定後のフォローアップ時に活用し、新たな販路開拓や新商品開発に繋げていきます。

【事業内容】

(1) 店頭等でのアンケート調査支援

①調査目的

地区内の中心である小売・飲食・サービス業者が取扱う商品・サービスについて、顧客がどう感じているかについて店頭等でモニタリング調査を行い、買い手のニーズを把握し、新商品・新サービスの開発、新たな販路開拓に活かします。

なお、商店街内の小売・飲食・サービス業者、地域資源を使った商品を販売する事業者、セミナー等の参加で特に経営意欲を持った事業者の中から重点支援対象事業者を選定し支援します。

②調査方法

事業者と経営指導員でアンケートシートを作成し、事業者は店頭等において、お客様に商品を手にとってもらい、またサービスを提供した上でアンケートシートを記入してもらうように指導を行います。経営指導員は回収した調査票を集計・分析し、報告書にまとめ、事業者へフィードバックします。

なお、1社あたりの標本数を50人として取り組みます。

③調査項目

消費者の基本情報（性別、年齢）、商品の評価（価格、数量、形状）、役務の評価（提供時間、接客態度、提供メニュー）、重視する分野（価格、雰囲気、品揃え、技術）、当店を選んだ理由、他店との比較等

④調査結果活用方法

巡回や窓口相談の際に、調査結果報告書を提供し、フィードバックします。その結果を基に、新商品開発、現行品・現行役務の改良、使用材料の改良、品揃えの見直し、接客態度の確認等をします。

(2) 展示会・販売促進イベントでのアンケート調査支援

①調査目的

飲食店で提供される料理や当地区の地産品であるさつまいも「いもジェンヌ」で開発された商品などの需要動向を探るため、食料品製造を営む小規模事業者が新潟市主催の「フードメッセ in にいがた」(バイヤー向けイベント) や J A 主催の「いもジェンヌまつり」(消費者向けイベント) 出展時には、来場者にアンケート調査を行い、改良が必要な項目を把握し、需要が見込まれる新商品開発の参考にします。

②調査方法

事業者と経営指導員でアンケートシートを作成し、事業者が展示会・販売促進イベントにおいて、商品を手にとってもらい、商品購入者や来場者(バイヤー、消費者)から記入してもらうように指導を行います。経営指導員は回収した調査票を集計・分析し、報告書にまとめ、事業者へフィードバックします。

③調査項目

バイヤー：商品名、価格感、品質、パッケージデザイン、原産地、ロット、納期、他との商品の差別化

来場者(消費者)：商品の評価(価格、数量、味、パッケージデザイン)、役務の評価(提供時間、接客態度)、重視する分野(雰囲気、郷土食)、他店との比較、興味のある食材等

④調査結果活用方法

これらを集計分析し、その結果を出展者にフィードバックして今後の新商品開発や現行商品の改良に活かしてもらいます。

【目標】

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
店頭等でのアンケート調査支援事業者数	未実施	20社	22社	22社	23社	23社
うち重点支援対象事業者数	未実施	4件	4件	4件	5件	5件
展示会・販売促進イベント時のアンケート調査支援事業者数	未実施	2社	3社	3社	4社	4社
展示会・販売促進イベント時のアンケート調査1社あたりの標本数	未実施	50人	50人	50人	50人	50人

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【現状と課題】

経営資源の乏しい小規模事業者にとって、取り巻く環境の変化に対応しなければ収益は減少する傾向にあります。新しい販路を開拓するためには、提供する商品、サービスの認知度を向上させることが重要な課題となっています。小規模事業者の販路開拓のため、また、策定した事業計画を実りあるものにするため、各種団体が主催する商談会、展示会、物産展の開催情報を、事業計画を策定する小規模事業者に積極的に紹介するとともに、出展支援目標件数を設定し、個々の小規模事業者の販路開拓の効果を考えながら出展支援に取り組みます。また、販路開拓支援を行っている支援機関と連携し、個々の小規模事業者の効果的な販路開拓に取り組みます。

【事業内容】

(1) 商談会等出展支援

商業・サービス業の小規模事業者に対しては新潟市が主催する商談会「フードメッセ in にいがた」や全国連主催の「全国物産展」の出展支援を、工業関係の小規模事業者に対しては新潟市が主催する展示会「にいがた B I Z E X P O」の出展支援を行います。参加者にはエントリーシート作成等の出展に係る事務手続きや各種補助金等の活用、展示の仕方、商品・サービスのPR方法等の出展計画を指導します。商工会で出展ブースを確保するなどして出展費用の一部を助成します。

各種商談会の情報については、商工会報、商工会ホームページ、巡回・窓口指導時等に情報提供を図っていきます。年間4社程度の出展を目指し、商談成立目標件数を年度ごとに定め、支援に取り組みます。

(2) アンテナショップへの出店による販路開拓支援

小規模事業者の商品・サービス等の販路開拓のため、中小企業の販路開拓支援を行っている(公財)にいがた産業創造機構、(公財)新潟市産業振興財団等の外部支援機関との連携を強化し、全国連が運営する「むらからまちから館」、新潟県が運営する「表参道新潟館ネスパス」等のアンテナショップへの参加を小規模事業者に情報提供し、商品の取り扱いを促します。参加者には出店申込書作成等の出店に係る事務手続きや各種補助金等の活用、展示の仕方、商品・サービスのPR方法等、販路開拓に向けた支援を行います。

(3) WEB情報の発信支援

小規模事業者の販売促進のため、全国連提供の簡易ホームページSHIFTの登録や全国連が運営するECサイト「ニッポンセレクト. com」への登録を推進して、ネット通販等について支援します。WEB上に事業所や商品・サービス等の情報を発信し、小規模事業者の新規顧客獲得、販路開拓、そして売上の拡大を図るべく支援を行います。登録を行うだけでなく、更新方法やホームページ構成、商品写真、SEO対策やアクセス数の解析などを引き続き支援していくことでインターネットを活用するという意識付けを行います。

【目標】

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
商談会等出展事業者数	未実施	3社	4社	4社	5社	5社
商談成立件数	未実施	6件	8件	8件	10件	10件
アンテナショップ の出展事業者数	未実施	1社	1社	1社	2社	2社
WEB情報発信 支援の事業者数	10件	15件	15件	17件	17件	19件
アンテナショップ・ WEB支援事業者の 対象商品・サービス 売上増加率	未実施	—	前期比 5%増	前期比 5%増	前期比 5%増	前期比 5%増

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

【現状と課題】

内野町中心部には、狭いエリアの中に以前は造り酒屋が4軒（現在は2軒）あって「地酒の町うちの」として町の特徴をいかした地域振興事業も取り組みました。また、商業活動が盛んな地域で駅前周辺に三つの商店会組織があり、商工会では関係機関と連携してサービススタンプ事業や共通商品券の発行、近年においては、プレミアム付き商品券事業、西区内の地域拠点商業の振興を目指した拠点商業活性化推進計画の事業推進、地域ブランドのさつまいも「いもジェンヌ」による商品開発などに取り組んでいます。

平成28年度に町の顔である内野駅舎が新しくなり駅周辺の整備がすすめられました。駅近くには区役所出張所庁舎の建て替えにあわせ、200人収容のホールをメインとする内野まちづくりセンターが併設されたことから、施設の利用にあわせて多くの人々が町の市街地に集まってくることが考えられます。商店街等の良い影響を与えることが期待され、今後は空き店舗対策や魅力ある店づくりなど受入れ体制の整備が必要となります。

※いもジェンヌとは、新潟市西区の海岸砂丘地帯で収穫される上品な甘みとしっとりとした食感が特徴のさつまいも（紅はるか）です。

1. 拠点商業活性化推進事業による地域経済活性化の取組

【事業内容】

新潟市西区は、コンパクトで活気あるまちづくりを商業分野で推進し、西区内で拠点性を有すると認められる地域の商業機能を高めることで、区内全体の商業の活性化に資することを目的に拠点商業活性化計画を策定しました。

当地区では、内野地域が拠点商業地として区域指定を受けたことから、行政、関係機

関と連携して以下の基本方針の実現のため事業に取り組みます。

計画期間 平成27年度から31年度

- (1) 「地域に親しまれる会話がはずむまち」を実現するため
 - ・ 地域の人たちが安心して買い物できる商店街を目指します。
 - ・ 高齢者や子ども連れが憩えるまちを目指します。
 - ・ 若い人たちが立ち寄るまちを目指します。
- (2) 「地域の魅力を感じるまち」を実現するため
 - ・ 地域の特産物や文化・歴史を活かすまちを目指します。
 - ・ 地域の魅力を創造し多様な人たちをひきつけるまちを目指します。
- (3) 地域が一体となって活動するまち」を実現するため
 - ・ 個々の商店と商業関係団体などが協力して活動するまちを目指します。
 - ・ 地域のパワーと商店街が協力して活動するまちを目指します。

なお、平成32年度以降は、現計画の進捗状況をもとに見直された新たな計画に沿って、行政、関係機関と連携して事業に取り組みます。

【取組状況】

新潟市西区、商業者、うちの暖簾会、自治会、内野小学校コーディネーター、新潟大学生で作る「内野町商店街活性化検討会議」をこれまでに6回開催し、計画で示された拠点商業地の活性化に資する新たな事業や、従来から取り組まれてきた商業地の活性化につながる事業の実施に向け検討を行いました。新たに、花いっぱい運動、内野町商店街を中心とした暖簾の作成・設置を実施しました。

平成29年度に検討会議を発展的に解消し、これからの商店街を担っていく商工会青年部員、うちの暖簾会、新潟大学及び新潟国際情報大学の学生で作る「内野地域商店街活性化ワーキングチーム会議」を月1回開催し、若手実働のメンバーを中心に内野地域の商店街の活性化や課題を解決していく取り組みを検討し、内野町の「露店市」に合わせたフリーマーケットの開催やコスプレイベントを実施しました。

引き続き、商店街などの関係機関とともにイベントや施設整備・商店街マップの作成、顧客満足度向上事業、空き店舗活用、ITを活用したPRといった事業を推進します。

2. 農商工連携協議会事業による地域経済活性化の取組

【事業内容】

平成22年に新潟市西区、JAみらい、赤塚商工会及び当会で構成する「西地区農商工連携協議会」を立上げ、「かんしょ（さつまいも）」の特産品化と加工による商品づくり、販路開拓並びに消費者へのPR活動を行った後、平成27年に「いもジェンヌ農商工連携協議会」に名称変更し、新商品開発やPRグッズの作成、西区一斉いもジェンヌ

給食日の開催等を行い、「西区さつまいも＝いもジェンヌ」として認知度が上がってきており、引き続き、この事業を通して地域経済の活性化を目指します。

- (1) いもジェンヌの生産拡大と販路開拓
 - ・生産面積の拡大、県内外への販路拡大（JA担当）
- (2) いもジェンヌを活用した商品及び加工品の研究、開発
 - ・土産物となる商品開発、菓子店の新商品、リニューアル商品の開発
 - ・生食を使ったレシピづくり
- (3) 生産地域と商工会が連携したいもジェンヌを活用した地域活性化
 - ・飲食店で提供される新メニュー開発
 - ・商店街等で行われるイベントでの開発商品の販売会

【取組状況】

いもジェンヌのペーストを菓子店等に提供し、ペーストを使った新商品開発を行った店をスイーツガイドマップでPRしました。また、公募による給食レシピコンテストの開催、レシピ集の作成により「いもジェンヌ」の周知と消費拡大を図っています。

「いもジェンヌ」の成分分析を行うことで産地特性を正確に把握し、ほかの産地との差別化を図り新商品開発や商品リニューアルに繋げていきます。商品リニューアルやガイドマップ作成等には新潟大学の学生からも参加してもらい、消費者・若者・女性目線等を取り入れています。また、必要に応じて専門家のアドバイスを受け、商品や特産品を磨き上げることで商談会・展示会出展へと繋げていき、地域ブランドを確立することで地域経済活性化を目指します。

なお、いもジェンヌ農商工連携協議会の総会開催を始め、いもジェンヌ加工食品開発に向けた意見交換会、いもジェンヌ給食スイーツ試作品試食会及び事務局会議を通じて、地域の方向性を共有するよう取り組んでいます。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【現状と課題】

新潟市内及び区内の商工会、支援機関、金融機関と、年1回から数回の連絡会議を実施していますが、各機関の事業の報告等が中心でした。

今後においては各機関と連携して創業、小規模事業者の動向、支援策、ノウハウ等の情報交換を行い、自らの支援能力の向上に努めます。

【事業内容】

(1) 新潟市内の15商工会で組織する「新潟市連合商工会」における事務局会議や経営指導員研修において、支援の現状や課題、ノウハウについて情報交換を行います。行

政の支援策や共通事業に対して連携して取り組むことができます。

年2回

(2) 新潟市西区内の3商工会で組織する「西区連合商工会」における事務局会議において、支援の現状や課題、ノウハウについて情報交換を行います。行政の支援策や共通事業に対して連携して取り組むことができます。

年4回

(3) 日本政策金融公庫新潟支店と支店管内商工会による「マル経協議会」が年1回開催され、資金取扱いほか公庫からの情報提供や管内商工会の地域経済動向について意見交換を行っています。今後は「小規模事業者経営発達支援資金」の取扱いや経営発達支援の現状や課題、支援ノウハウなど情報の共有を図っていきます。

マル経協議会 年1回 公庫担当者との情報交換 年6回以上

(4) 新潟市は産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けていることから、市内における創業にきめ細かく対応できる環境にあります。地域における創業を支援するため、(公財)にいがた産業創造機構、(公財)新潟市産業振興財団などと連携して創業者の動向、支援策、支援ノウハウなど情報の共有を図っていきます。

年1回程度

(5) 新潟県信用保証協会、各金融機関などの支援機関との連携により、小規模事業者の動向、支援策、支援ノウハウ等の情報交換を図っていきます。

年1回程度

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【現状と課題】

従来、経営指導員等は、新潟県商工会連合会と新潟商工会議所が共同開催する「経営指導員研修」や新潟県商工会連合会が主催する「職制別研修」「テーマ別研修会」、その他関係機関の主催する研修会等に参加して資質向上に努め、支援現場で活かしてきました。しかしながら、担当者が各々で経営支援を行っていて、経営状況の分析結果等を共有する仕組みが十分に構築されていなかったため、支援ノウハウを共有しづらい状況でした。情報共有の体系化を図り、組織を挙げて小規模事業者の支援ができるよう体制の整備を図ります。

【事業内容】

(1) 基礎的支援能力の強化

小規模事業者の高度化・多様化するニーズに対応し、提案型の経営支援ができるように、全国商工会連合会が提供する「経営指導員WEB研修」や中小企業基盤整備機構の提供する「ちょこっとゼミナール」を受講し基礎的経営支援能力の向上に努めます。

(2) 経営支援能力の強化

小規模事業者の収益力向上が図れるような提案、課題のあぶり出しと解決策の提案など現状で不足している支援能力の向上を図るため、従来の研修会の他に（公財）にいがた産業創造機構、（公財）新潟市産業振興財団、民間シンクタンクが行う研修会に参加し能力強化に努めます。

(3) 経営支援システム活用

中小企業基盤整備機構、全国商工会連合会の提供する経営支援システム（経営分析・経営計画作成・金融連携）を積極的に活用し、経営指導員等の支援内容、ノウハウを組織内で共有します。

(4) 職員勉強会を開催し研修内容の共有

現状、職員が研修会等に参加した場合、翌日の朝礼での研修内容の報告と復命書により供覧を行い研修内容の共有を図るようにしていますが、情報伝達の意味合いが大きく支援ノウハウを共有するに至っていませんでした。

今後は、研修で学んだ内容を支援現場での活用と情報共有を目的に「職員勉強会」を開催し、研修内容について他の職員の前で発表し支援ノウハウを共有するようにします。

(5) 小規模事業者支援データの共有

小規模事業者の支援データを共有するため、商工会基幹システム内の事業所データベースに事業所情報や支援内容を詳細に入力するとともに、システムに入らないデータは事務所内の共有サーバに個別事業所フォルダを作成し、支援内容を共有します。

(6) 専門家派遣に同行

小規模事業者の支援を目的とした専門家派遣に同行することで、専門家による指導・助言内容・情報収集方法を学ぶなど、伴走型の支援能力の向上を図ります。

【目標】

取組内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
基礎的支援能力強化 研修受講人数	未実施	2人	2人	2人	2人	2人
経営支援能力強化 研修参加人数	未実施	2人	2人	4人	4人	4人
職員勉強会の開催	未実施	6回	12回	12回	12回	12回
専門家派遣に同行	3回	3回	4回	4回	4回	4回

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行います。結果については地域の小規模事業者が常に閲覧できるよう当会のホームページにより公表します。

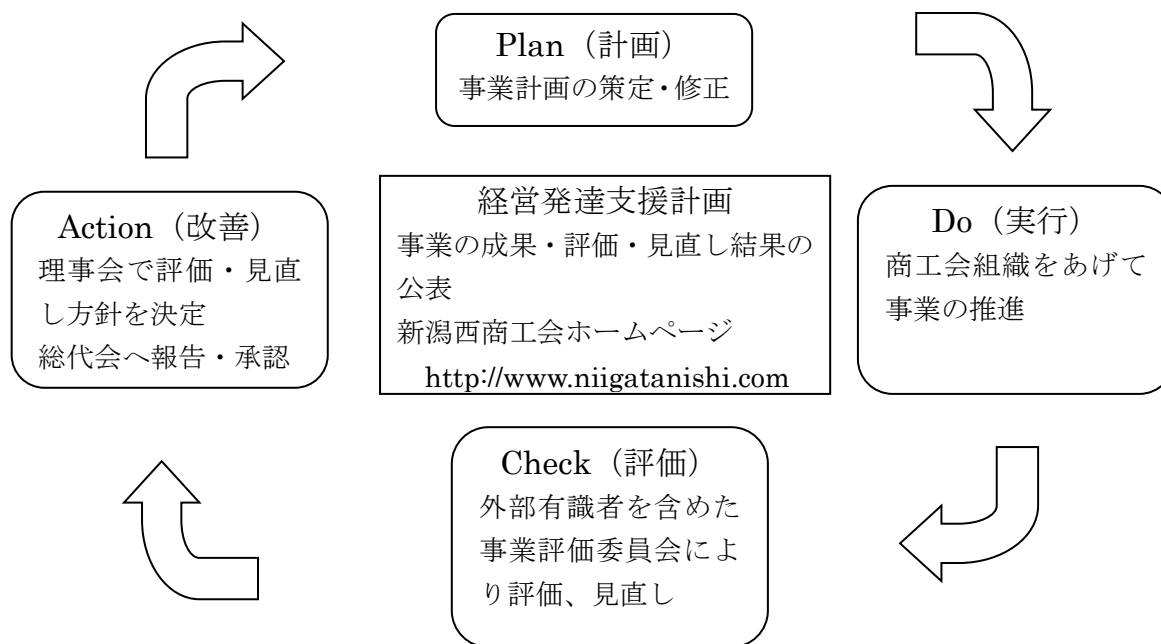
(1) 新潟市西区農政商工課、商工会正副会長、商業部会長、工業部会長、青年部長、女性部長により事業評価委員会を設置し、事業の実施状況、成果の評価、見直し案についての検討を行います。

(2) 理事会において、評価・見直しの方針を決定します。

(3) 事業の成果・評価・見直し結果については、総代会へ報告し、承認を受けます。

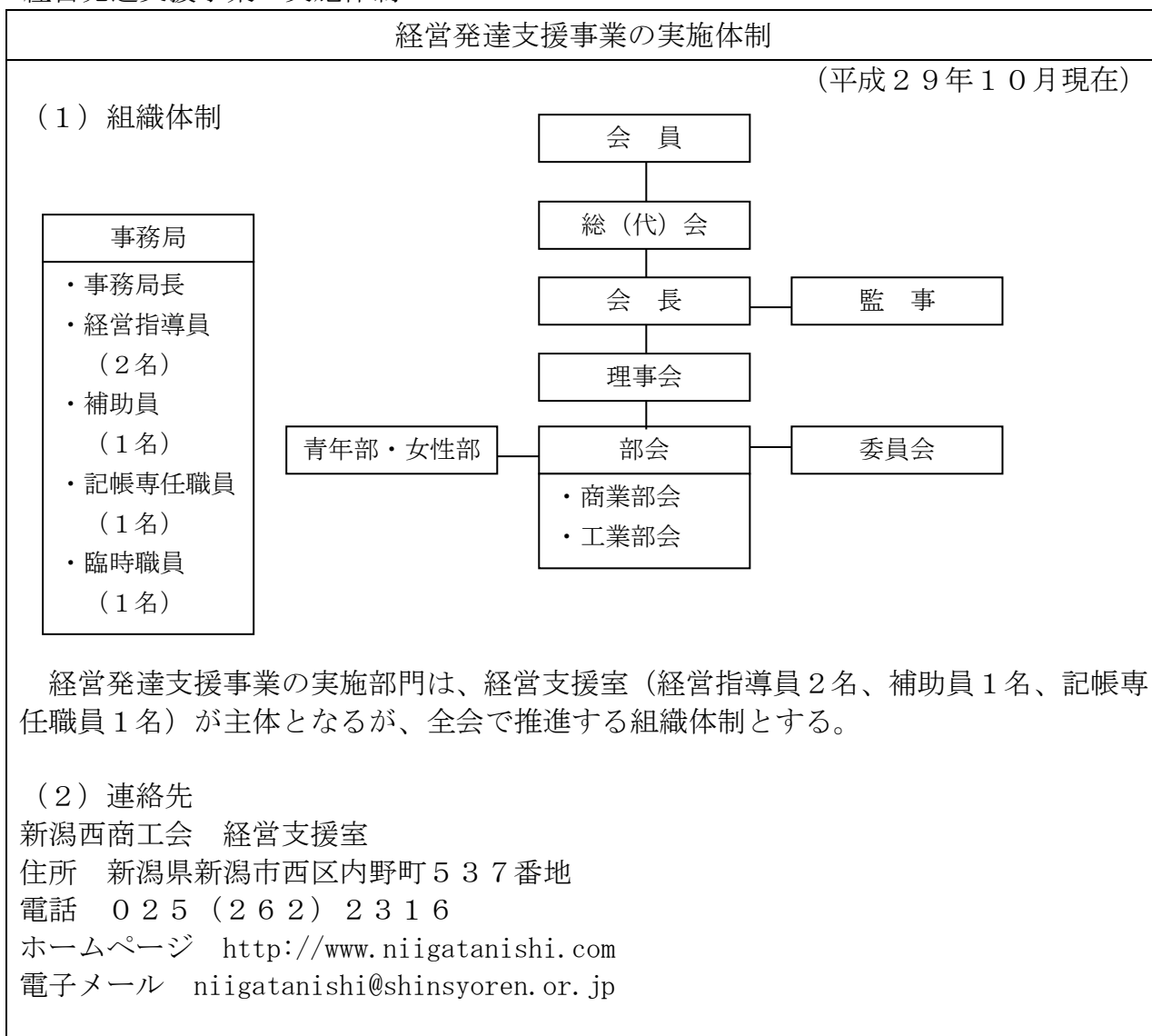
(4) 地域の小規模事業者が常に閲覧できるよう事業の成果・評価・見直し結果を当会のホームページ (<http://www.niigatanishi.com>) で公表します。

事業の評価及び見直し（PDCAサイクル）



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
必要な資金の額	560	680	680	800	800
○地域の経済動向調査に関すること	0	0	0	0	0
○経営状況の分析に関すること	0	0	0	0	0
○事業計画策定支援に関すること	0	0	0	0	0
○事業計画策定後の実施支援に関すること	0	0	0	0	0
○需要動向調査に関すること	200	200	200	200	200
○新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること	360	480	480	600	600
○地域経済の活性化に資する取組	0	0	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国県補助金、市補助金、会費収入、手数料等収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容		
1. 地域の経済動向調査に関すること 2. 経営状況の分析に関すること 3. 事業計画策定支援に関すること 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 5. 需要動向調査に関すること 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 7. 地域経済の活性化に資する取組に関すること 8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること		
連携者及びその役割		
分類	機関名・代表者名・所在地・連絡先	連携事業
行政	新潟県 知事 米山隆一 〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1 TEL:025-285-5511	経営改善支援・経営革新支援・地域経済動向調査
	新潟市 市長 篠田昭 〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1 TEL:025-228-1000	経営改善支援・創業支援・需要動向調査・地域経済動向調査
	新潟市西区役所 区長 笠原明夢 〒950-2097 新潟市西区寺尾東 3 丁目 14 番 41 号 TEL : 025-264-7112	地域振興事業 (拠点商業活性化事業、農商工連携事業)・事業評価
支援機関	新潟県商工会連合会 会長職務代行 副会長 石田三夫 〒950-0965 新潟市中央区新光町 7 番地 2 TEL:025-283-1311	経営改善支援・経営革新支援・創業支援・専門家派遣
	(公財) にいがた産業創造機構 理事長 米山隆一 〒950-0078 新潟市中央区万代島 5 番 1 号万代島ビル TEL:025-246-0025	経営改善支援・経営革新支援・創業、第 2 創業支援・専門家派遣
	(公財) 新潟市産業振興財団 理事長 濱田栄治 〒951-8126 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1 (新潟市役所産業政策課内) TEL : 025-226-0550	創業支援・専門家派遣

分類	機関名・代表者名・所在地・連絡先	連携事業
金融機関	日本政策金融公庫 新潟支店 支店長 田沢嗣透 〒950-008 新潟市中央区万代 4-4-27 (NBF 新潟テレコムビル) TEL:025-246-2011	金融支援・経営改善支援・創業支援
	新潟県信用保証協会 会長 坂井康一 〒951-8640 新潟市中央区川岸町 1 丁目 47 番地 1 (新潟県中小企業会館内) TEL : 025-267-1311	金融支援・経営改善支援・創業支援
	興栄信用組合本店 理事長 小川修二 〒950-2112 新潟市西区内野町 1066 番地 TEL:025(262)3331	金融支援・経営改善支援・創業支援
	第四銀行 内野支店 支店長 石山貴郁 〒950-2112 新潟市西区内野町 1036 番地 TEL:025-262-4111	金融支援・経営改善支援・創業支援
	大光銀行 内野支店 支店長 山岸弘幸 〒950-2112 新潟市西区内野町 1007 番地 2 TEL:025-262-5151	金融支援・経営改善支援・創業支援
	巻信用組合 西新潟支店 支店長 竹内昇 〒950-2042 新潟市西区坂井 439 番地 4 TEL:025-261-1181	金融支援・経営改善支援・創業支援
	その他機関	内野・五十嵐まちづくり協議会 会長 田村信雄 〒950-2112 新潟市西区内野町 471 番地 (西出張所分庁舎) TEL:025-262-3111
いもジェンヌ農商工連携協議会 会長 小竹光浩 〒950-2125 新潟市西区中野小屋 938-1 (JA 新潟みらい西営農センター) TEL:025-262-1121		地域振興事業 (農商工連携事業)
西区自治協議会 会長 岩脇正之 〒950-2097 新潟市西区寺尾東 3 丁目 14 番 41 号 (西区役所地域課) TEL : 025-264-7112		地域振興事業 (商店街振興)・需要動向調査

連携体制図等

